

## 会議録

会議名称	平成 28 年度 交野市立幼稚園民営化検討委員会(午後の部)		
開催日時	平成 28 年 12 月 26 日 (月) 14 : 00 ~		
開催場所	交野市役所 3 階 第二委員会室		
出席者	委員 6 名、外部アドバイザー 2 名、事務局 3 名	合計 11 名	傍聴者 5 名
内容	(1) 民間保育園アンケート調査結果 (2) 民営化の実施方法について (3) 民営化に際して留意すべき事項 (4) 円滑な移管に向けた方策 (5) その他		
所管部署名	健やか部こども園課		

### 事務局

定刻となりましたので、只今から「交野市立幼稚園民営化検討委員会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は前回の第 1 回検討委員会と同様に本来庁内会議でございますので、内部での開催となるところですが、検討内容の重要度や性格などを考えまして、特例的に公開をしてみたいと考えてございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。それでは開催にあたり、委員長の竹田健やか部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

### 事務局

みなさんこんにちは。開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。委員の皆様、午前中に引き続きまして仕事がお忙しい中有難うございます。また外部アドバイザーの皆様年末のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、資料を事前にお配りさせていただいておりますが、案件としましては、前回の委員会で案としていただきました民間保育園へのアンケート調査の結果をまずは報告させていただきまして、その後の民営化の実施方法、留意すべき事項であったりといったところについて、素案に対してご意見をいただきたいと思っております。外部アドバイザーの皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただいて、アドバイスいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 事務局

ありがとうございます。本日の資料を確認させていただきます。

まず、一枚目、交野市立幼稚園民営化検討委員会（第 2 回）次第、次に資料 1「民間保育園における実態把握のためのアンケート調査結果、アンケート調査様式、次に、資料 2 でございます。

ここからの会議の進行につきましては委員長にお願いします。

## 委員長

それでは、議題に入りますます前に、委員の欠席について報告させていただきます。B 委員が公務が重なっており欠席でございます。外部アドバイザーのOさんがご都合により欠席と伺っております。よろしくをお願いします。

それでは、議題に入りたいと思います。まず一点目、民間保育園アンケート調査結果について、事務局よりお願いします。

午前中に委員から、さまざまなお質問、ご意見をいただいております。事務局からの説明の後、副委員長からご説明させていただきます。委員は追加のご質問やご意見があればお聞かせください。

事務局よりお願いします。

## 事務局

資料1 アンケート調査の調査結果と、結果の分析、公立・民間保育所の比較と、2つの資料を見比べていただきながらお聞きいただきたいと思います。

まず最初に、1番の障がい児等の受入状況でございます。公立の方は定員に占める障がいのある児童の割合が第1保育所で3.6%、第2保育所で8.3%、第3保育所で5.8%という結果です。一方民間保育園では、最高で5.3%、次いで5.0%、4.7%という結果でございます。その他の保育園では少し低めの割合という結果ですが、公立と民間の差を見てみますと、民間園でも障がいのある児童を受入した場合、平成24年度に創設した補助制度によりまして、現在では民間園での受入も広がっているということが、このアンケートの結果から伺うことができます。以上でございます。

## 副委員長

午前中に開催した委員、外部アドバイザー、事務局のやりとりを紹介させていただきます。

民間保育園での障がい児の受入が広がっているということですが、年々増加しているのかというご質問がありました。事務局の方からは、過去は公立中心という傾向はあったけれども、平成24年度の補助金創設以降、民間園さんの方にも広がりがみられるという認識をしているという答えがありました。

また、加配の基準はどうなっているのかというご質問に対しましては、公立民間を問わず判定委員会で判定をしており、1対1や2対1など、判定会の結果により補助対象も決定しているという答えでした。

3点目に、ニーズにはある程度応えられているのかというご質問に対しては、事前に把握ができていない場合などは、できるだけご希望に沿う形で、公立を当初から希望される方もおられますし、民間を希望される場合も調整などにより、ある程度希望に沿っているものと認識しているとの答えでした。以上です。

## 委員長

今の説明や補足に対して、ご意見やご質問があればよろしくお願いします。

## アドバイザーA

公立幼稚園の障がい児の受入状況が平均で5.9%、民間では最高で5.3%となっておりますが、平均は2.94%となります。平成24年度以降は広がりつつあるとのことですが、民営化は平成31年度以降ということで、その時点で公立と民間で差がないようにしていくという感じですか。公立は5.9%、民間は2.9%のため、平成31年度以降も差があるのではないですか。今から3年後ですが、その差を埋める手立て等があれば教えていただきたいですし、ないのであれば考えていかなければならないと考えています。

## 事務局

保育園は市内に 10 園あり、今は小規模保育施設もありますが、保護者の方がどの保育園への入園を希望されるかは、自宅の近くを希望される場合や、職場の近くを希望される場合ですとか、様々な理由がありますが、その時々保護者の方がまた障がいのある児童の保護者の方がどこの保育園に入園したいのかということで、それが民間園であれば基本的に民間園で受けしてもらえるよう補助制度を創設しておりますので、市としては出来る限り、ご希望の保育園に入園できるよう利用調整をしています。

そういう意味では民間園を希望された場合は、過去には公立園をお勧めする流れはありましたが、今は希望に沿った保育園に入園してもらえるように取り組んでおります。

## アドバイザーA

民間の保育所の最高は 5.3%、最低は 0.7%とバラツキを感じるのですが、この点をどのようにとらえられていますか。やっぱり受け入れしやすい園と、そうでない園が数字上に表れていることに疑問を感じます。受け入れできているところと、まだまだできないところがあるというふうに思うのですが、バラツキもやっぱり気になりますね。できるところのノウハウを共有する必要もあると思うのですがどうでしょうか。

## 事務局

できるから受けて、できないから受けていないという結果ではなくて、保護者の方がどの園を希望して入っているかという結果でありますので、あくまで保護者の希望ベースによる結果になります。繰り返しになりますが、できるだけ入園希望に沿えるように利用調整しているものでありますので、できなかった結果というふうには捉えてないです。

## アドバイザーA

分かりました。

## 委員長

続きまして、職員の研修等の受講状況について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

職員の研修等の受講状況でございます。公立は研修計画に基づきまして、毎年、保育士に研修を受けさせております。時期的には夏に研修を受けさせているという状況です。民間の方はキャリアに応じて積極的に研修を受講されているとのこと。特に 1 年目の保育士にも必要な研修を積極的に受講されているという状況です。公立・民間に関わらずそれぞれの考え方にに基づきまして研修を受講しており、特に公立・民間に差は見受けられませんでした。

## 副委員長

研修の関係での午前中のやりとりですが、公立の方で夏期研修という表現を使用していますが、その内容はこういったものですかというご質問がありました。内容は実技研修を中心にした研修で、例えば、運動会や発表会のノウハウを身につけるというような内容が多く、職員が内容を選択して受講でき、スキルアップにつながっていくものということでした。

もう一点は、公立と民間は別々に研修を実施しているのか、両者が同じ研修を受けることはあるのかというご質問でした。保育研修の実施主体には、さまざまなパターンがありますので、民間保育園が加盟されている連合会が主催するものには公立は参加できないこともあります。基本的には公立のみ民間のみというかたちではなくて、保育士としてのスキルアップに必要な研修を、それぞれが必要に応じて選択しているという状況ということです。あと、外部アドバイザーからの助言として市として公立、民間を含めてキャリアパスというイメージがあれば各園ともに取り組みやすく、保育士全体のレベルアップが図れるのではないかといったご意見をいただいたところです。以上です。

## 委員長

ありがとうございます。それではご意見、ご質問がありましたら、よろしく申し上げます。

## A 委員

アドバイザーの方へのご質問ですが、公立、民間もそれぞれかたちで研修を実施され、いろんなかたちでカリキュラムを組まれているのかなど、この資料を見て感じたところですが、保護者の方から見られて、研修内容などで力を入れて欲しいところとか、感じられたところはありませんでしょうか。

## アドバイザーD

園に対して研修が足りないと思ったことはないです。例えば、何か気になる点があったら、園からその都度言ってくださいと言って下さっています。今の時期はノロウイルス等が流行しますが、仮に保育士さんたちの手洗いが気になるような例があれば、保健所のガイドラインに沿っての対応策等をお手紙にして後日配布する等、すぐに対応して下さるその姿勢からは、特に勉強が足りずに保育士の質が落ちているといったことは全く感じたことはありません。

若い保育士とベテランの保育士では、保護者の安心感が違ってくるのはありますが、職員間で新人や若手をフォローする体制が保護者から見ても見受けられるので、若い保育士だから安心して預けられないと感じたことはありません。フォローされている体制がしっかり見えているというところで、安心していきます。園長先生の目も細かく行き届いていると感じられました。

## アドバイザーA

それは公立幼稚園も同じで、こういう研修が必要ではないか、ここが欠けていると感じたことはないです。ベテラン保育士には、経験を踏まえた子育てのアドバイスをしていただけるので、本当に助かっています。そこを心の拠り所としている保護者も多いです。特にこれが必要というのはないですが、さらにより良くするのであれば、横のつながり、保育士同士の横のつながりをより強化できればもっと良くなるのではないかと考えています。私の勤め先でもディスカッションを設けるといのがスタンダードになってきて、それを取り入れるとより活性化して風通しが良く、情報の流通量も多くなると思います。

## A 委員

私も午前中の説明を受けまして、市職員の事務職でしたら、研修機関に研修に行ったりすると、対象が自治体職員だけというものが多いのです。民間と合同研修は少なく、保育士の研修が公立の保育士に限られた研修なのか、民間の保育士しか受けられない研修なのかということを知りたいんですが、そうではなくて、保育士としての資質の向上といった研修を受けるということをお聞きしたので、横のつながりであっ

たり、市としてまちづくりの中での保育、この中で、G 保育園なんかは地域と保育園をつなぐ子育ての支援とかというかたちで取り組まれているとか、正しくこれは公が主体的に実施機関として、公立も民間も関係なく全ての保育士の合同研修があった方がいいのではないかということをおもったのですが、そういうつながりがあった方がいいということですよ。

#### アドバイザーA

そうですね。風通しはより良くなると思います。

#### 委員長

ありがとうございます。他になければ、3 点目の給食業務について事務局お願いします。

#### 事務局

給食業務について説明させていただきます。公立は職員が調理をし、その中でアレルギー対応について除去食を実施しております。民間園の方は 7 園中 4 園が業者委託をしております。7 園すべてでアレルギー対応をしております。公立・民間ともに自園内調理をしているものの民間では業者委託という形態が見受けられます。アレルギー対応については全園で実施しておりますことから、大きな差はないという評価をしております。以上です。

#### 副委員長

給食関係の午前中のやりとりですが、民間園の業者委託について委託の範囲はどこまでを委託されているのかというご質問がありました。

実際に民間園のアドバイザーからは、一概には言えないが、献立を作成する栄養士が業者におり、献立を含めて委託することが多いのではないかと話をいただきました。重ねて、以前公立であったときは直営であったものを民営化により委託に切り替えたところ、指示命令系統が異なるため新たな緊張感を生んだことにより、給食がおいしくなったと評判が上がったとのことでした。また業者委託コストは当然かかってくるとのご報告を頂いております。以上です。

#### 委員長

給食業務についてご意見などがございましたらお願いします。

#### アドバイザーA

アレルギー対応では公立も民間も差は見られないとのことですが、公立では現場との連携が強くて、例えば、その日お子さんの体調が悪かった場合、急遽その子のメニューを変更するとか、そういう現場との連携がしやすいと聞いています。私の子もアレルギーを持っており、柔軟に対応していただいています。一方で、業者委託の場合はそれができないと聞いていますので、柔軟に対応できる自園調理の方が良いのかなと思っております。

#### 委員長

そのあたりについて、公立園はどうでしょうか。

## E 委員

公立園では職員が調理を行っております。離乳食もアレルギー食も対応してもらっており、頻繁にやりとりができます。例えば、下痢が続いているというような時は、メニューを変更してもらったり、アレルギーの場合もそうですが、体調によって変更ができるという利点があります。業者委託の場合はどうなのかは分からないので、何とも言えません。

## 事務局

業者委託の場合、本当にそういった対応ができないのか、対応が可能なのか、民間園の方にもお聞きしてみたいと思います。

## 委員長

調理委託の場合については民間園に確認を取り、改めて報告をさせていただきます。他にありませんか。続きまして4番目の保育士以外の職員の配置状況、保育士の配置がない場合の緊急時の対応について、事務局から併せて説明をお願いします。

## 事務局

4番目の保育士以外の配置状況についてご説明します。保育士以外ということですので、看護師、栄養士等の配置がどうかというあたりが中心になっております。公立では全園で看護師の配置があります。また栄養士につきましては※印でこども園課としてありますが、園にそれぞれ配置しているのではなくて、こども園課に一人栄養士を配置しまして3園を統括して栄養士業務を行っております。民間園の方ですが、看護師の配置がありますのは全7園中2園、また栄養士、調理師などは先ほどの調理業務の業者委託との関連もありますのでそれによって違ってくるのですが、公立、民間を比較しますと、看護師の配置の有無という点で差が見られるという結果であると思います。

続きまして、裏のページの看護師の配置がない場合の緊急時の対応につきましては、いずれの民間園でも応急処置ですとか、保護者への連絡、タクシーや救急車を使っての医療機関への搬送等につきまして、適切に対応ができるように、あらかじめ対応が取り決められているという状況がアンケートから伺うことができます。以上です。

## 副委員長

配置状況に関しての意見ですが、民間園で看護師の配置がない理由はこういったものかというご質問がありました。やはり、多くのところは看護師の賃金が高いところがネックになっているということです。民営化という課題に関しては、市としても看護師の配置については、市全体の大きな課題であるという認識をもっていると回答させていただいたところです。

また、看護師は保健業務を中心に携わっていますが、常勤・非常勤を問わず、緊急時以外の業務内容についてのご質問がありました。緊急時以外には保健業務があり、状況に応じて乳児クラスのお手伝いや、保育業務のサポートもできるというお答えをいただいたところです。午前中のやりとりは以上です。

## 委員長

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

## アドバイザーA

ここは非常に大きな課題だと思います。私、AEDの普及員をしております、緊急時は1分1秒を争うという状況なので、そういうエキスパートがいるというのは周りも対応が変わってきます。心室細動は誰にでも起こると言われていますので、子どもたちも例外ではないと、エキスパートがいるというのは安心ですので、民営化のときも助成金など、看護師の配置ができるようにしていただきたいなと思います。

## 委員長

その他いかがでしょうか。

## A委員

民間のC保育所は看護師が3名配置されていますね。これは常時いるということでしょうか。

## 事務局

このアンケートでは詳細な部分までは調査しきれていないのですが、常時3人いるという訳ではなくて、3名の方で1つのポジションをローテーションしていることが考えられます。

このあたりについては、民間園の方に確認させていただきます。

## 委員長

では報告を次回お願いします。他にないですか。では、5番目の保育士の年齢構成、保育士の常勤の割合も含めて説明よろしくをお願いします。

## 事務局

保育士の年齢構成でございます。公立の常勤は各年齢層に渡って分布しているという状況です。民間に比べまして非常勤やアルバイトの雇用が多いということが見受けられます。また、一方で民間において特徴的なのは20代の常勤保育士が多いことが特徴的です。また指導的立場にある主任保育士クラスのベテラン保育士の存在とのバランスが特徴として見受けられます。そう意味で、公立と民間の差で見ますと、年齢構成では民間では20代の保育士が多く、公立では各年齢層に渡って分布しているというような、それぞれのバランスに特徴が見られます。もう一つ付け加えますと、公立・民間とも40・50代といったベテラン格の保育士が多くみられるということがアンケート結果から見てとれます。

続きまして、裏面の方にまいりまして、保育士の常勤割合ですが、アンケート項目には無かったのですが、集計をする中で、この集計が可能でありましたのでまとめさせていただきました。公立の常勤割合につきましては、各園で18%、16%、14%と民間に比べて低い割合になっております。民間の方は、差はありますが高いところで95.5%、その他いろいろですが、民間の方が、常勤割合がかなり高いということが見てとれるという結果です。以上です。

## 副委員長

年齢構成での質疑ですが、民間園では年齢層が若いところが非常に多いと、その理由にどういったものがあるかのご質問がありました。外部アドバイザーからは育休や産休など様々なステージがあり、離職されるケースがあるのも事実で、それを越えていく職員が40代以上といったところにつながっていくのではないかなという話をいただいております。また、若い人たちは自己実現力が高く、一生涯この仕事と

されることが少なくなったのではないかなというお話がありました。

全国的な課題として、保育士不足がクローズアップされていますが、現場での実態はどうですかという質問では、外部アドバイザーの方からは、各種の就職セミナーには参加しているものの、なかなか採用までつながらない厳しいと部分があり、また年度途中であればさらに難しくなるとのご報告をいただいております。少し極端な事例のご紹介では、地方では保育士がいないために、施設定員があっても子どもの受入ができなくて、結果的に待機児童が出ているというところもあるというお話をいただいております。

あと、保育士の働きやすい環境づくりの取組の事例として、外部アドバイザーの方からご紹介いただいたのが、職員一人あたりの基準は国で定められているが、このとおりでやると勤務体制やシフトなどが厳しくなるので、そこを緩和することで、働きやすい環境づくりをしながら保育士の確保につなげていくということをお話いただきました。以上です。

## 委員長

ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

## アドバイザーA

民営化を円滑に進めるにあたって、最大の壁になるのが保育士不足の問題で、マスコミでも数日前に放映されていた横浜の事例では、施設を大きくしたけれども、保育士がいないので待機児童が減らない、実際には増えたということです。

おそらく、民営化の最大のメリットは、コスト削減の他に待機児童の解消であると思うんです。そこが最大の難関かなと私は考えています。また、その番組では潜在保育士というのを挙げられており、潜在保育士にいかに戻ってきてもらえるか、その点で保育士が求めているのは手厚い手当ということでした。各市町村がいろいろ取組されているようで、交野市は交野市独自の手厚い手当、求められるものを行えば潜在保育士に戻ってきてもらえるのかなと思っています。

手厚い手当といえますか、そういう待遇ですね、もし考えておられればお聞きしたいですし、なければ私から提案させていただきたいと考えているのですが。

## 事務局

今のところ、アドバイザーおっしゃっていただいたような制度はありません。

## 委員長

国の方で今、指導的立場にある保育士と他の保育士との間のポジションをつくり、賃金を上乘せするという方針が出されていきました。ただ、それが現場で保育士の確保にどれくらいプラスの影響があるかというのは難しいですけども、昔から言われているのは、保育士は給与体系がもともと低いところが根本にあるようです。その部分を5千円くらい上乘せして、新しいポジションの方には4万、5万の上乘せといった記憶をしています。公立は給与体系を別に定めていますので、民間にどれだけ金額が出るのかは、それで保育士がどれだけ現場に戻ってくるのかによるかと思われます。今のところ、市として独自で補助をするというのは検討に入っていない状況です。もし、ご提案とかありましたらお願いします。

## アドバイザーA

他市では家賃補助を3万円ほど上乘せする。また、これは友人から聞いた話ですけど、潜在保育士は、



働きたいけど働けない理由があると言います。その理由は、潜在保育士の7割は育児のために退職した方々がほとんどであり、それを解消するため自分が働く保育園に自分の子を入所させてもよいというルールを設けたという実例があり、有効な方法の1つとしてあるのかなと思っています。

あともう一つ、認定こども園に移行するにあたって、幼稚園教諭免許が必要になると思うのですが、免許は10年更新です。民間に勤務している方から話を聞くと、それを休日返上で、自腹で取得しているということで、それは苦しいという話を聞きました。一企業の人間として、仕事に必要な資格を自費負担というのは、私が勤務している企業からすれば有り得ないので、それらを助成金として手厚い手当ができれば有効なのではないかと思っています。

## 委員長

今のご提案は合わせて4点でよろしいでしょうか。まず、潜在保育士の手当ての問題、家賃の補助、自分が勤務する園に自分の子どもを預かってもらえる制度をつくる、保育士免許更新の費用補助のご提案ということですね。保育士の確保については、他の自治体もいろいろと検討されているというのはいは聞いています。

箕面市では、学校に通学する保育士の卵に学費を補助して、その方には箕面市内で勤務してもらうよう約束するなど、そういった内容を考えていかなければならないと考えています。ただ、ネックになる予算の部分は非常に大きいと考えています。民間園を含めた市全体で保育士を確保する方策であったり、また、保育の質を全体で上げていく方策であったり、民営化した際の捻出したコストを、どういう形で活かしていくべきか、この会議で検討していきたいと思いますので、ご提案いただきますようお願いします。

## アドバイザーD

常勤と非常勤の割合ですが、公と民でこれだけ違うということが、これだけ明確になっていることが少し気になったのですが、これは交野市に限らず他市も同じような割合なのではないでしょうか。

## A委員

パートさんの人数が違うのかなと思います。公立ではパート職員は、早朝と薄暮の対応となっています。民間園では保育時間は同じだと思うので、その早朝と薄暮の対応をどうされているのかという問題ですよ。このアンケート結果の割合は、パート職員を含めた割合ですよ。

## 委員長

アンケート結果には、民間園の各園の定員までは入れていません。定員が分かると、どの園かある程度分かりますので。ただ、同じ定員でも、保育士と非常勤職員（特にパート職員）の関係で、公立と民間園は違うのかなというのがあります。

## アドバイザーD

素人の考えで申し訳ないですが、常勤と非常勤では責任の持ち方が違うと思うのですが、常勤は責任を負う形になるので、意識の高さというのが、保育内容に変化があるのではないかと勝手なイメージでそう思ってしまう。

これだけの差が出るのは、民間園は人件費削減で、公立はこうなっているのかと想像しています。みなさん質の良い保育士を求められる場所だと思うので、非常勤は質が悪いという訳ではないのでしょうか。

ども、保育士さんがモチベーションを高く保てるようなものがあればいいのかなと思いました。

あと、年齢の差がとても大きいので、年齢が重なるにつれて給与がアップしていくという年功序列のようところがあり、公立は年齢層が高いから人件費がかさんでいるのかなと想像してしまったんですけど、だからと言って年齢層の高い方を雇わないという訳にはいかないと思いますので、逆に言うと、その年齢まで働ける働きやすさというのが公立の保育士さんにはあるのかなと思いました。保育士さんが働きたいと思う職場づくりは大切だなと感じました。

#### 委員長

近隣市の常勤率等の情報については、事務局の方でまた調査するようにお願いします。

#### アドバイザーD

守口市が民営化で保育料を0円にするというのを打ち出されていて、何かからくりがあるのかなとふう  
に思ってしまったので、例えば、常勤と非常勤の割合で職員のコストが変わってくるのかなと思いました。

#### 委員長

前回の資料でも出させてもらいましたが、公立と民間園で人件費の違いが大きいのは事実です。

#### アドバイザーA

守口市は民営化でコスト削減した部分を、保護者に還元して保育料を0円にしたという感じですかね。

#### アドバイザーD

もっと複雑だとは思いますが、イメージとしてはそんな感じなのかなと思いました。

#### 副委員長

正式には発表されておらず、予算の編成が年明けの3月になるので、詳細は分かりませんが、経費としての人件費が民営化に移行することで0円になるというのは勿論あるのですが、将来にわたって維持し続けなければならない経費が必要なくなるというのも計算に入っていると思います。ただ今いる人件費だけが、民営化によって0円になるので、その分で保育料が0円になるというのではなくて、保育士さんを雇用し続けるコストや施設維持費等も計算はされていると思います。現時点の報道だけでは分からないので、はっきりとは申し上げられないですけど。

#### アドバイザーA

市長戦略では6,640万円のコスト削減ができると記載されていましたが、その6,640万円は未来にわたってのコストも含めた額なのでしょうか。

#### 委員長

そうではなく、そのコスト額は平成26年度決算を見て、算出した額となります。

#### アドバイザーA

26年度分だけを切り取って見た金額ですね。分かりました。

## 委員長

次に、6番目の保育士の勤続年数について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

アンケート結果の数値でございます。公立ですが、10年以上勤務している人が多いというのが公立の特徴です。民間園では、常勤につきましては各年勤続年数に一定の分布が見られるという結果でございます。民間園によっては公立園に近いかたちで分布している園もありますけれども、公立については10年以上の保育士が多いというのが一つ特徴として表れております。

## 副委員長

勤続年数に関連しましては、民間園での昇任や制度はどのように運営しているかという質問があり、アドバイザーの先生からは、おおむね主任と副主任の2つのポストしかなく、保育士の皆さんが昇任する制度にはなっていないという回答がありました。

## C委員

保育士の年齢構成と勤続年数の部分で、公立の方が年齢構成が高く、勤続年数が長い方がたくさんいます、逆に、民間園では保育士が若くて、経験が少ない方がいるということで、感覚的なものでいいのですが、そのメリット、デメリットはありますでしょうか。年齢構成と勤続年数に偏りがあると思うので。

## アドバイザーA

公立に関しましては、公立を希望して入る保護者は、そのバランスの良さだと思います。年齢であれば、20代、30代、40代とのバランスが良いので通園させている保護者は多いと思います。

## C委員

一見すると、年齢が高くて経験が長い方がいらっしゃるので、公立では変化に慣れてないのではないかなと思うところがあります。また、組織の活性化等を含めて保護者の方はどのように感じているのか、そういう点ではどうでしょうか。

## アドバイザーA

確かに、公立は変化がない点はあると思いますが、むしろそれが良さになっているのではないかなと思います。私は仕事で子どもと接することが多いのですが、子どもは感情でコミュニケーションをするので、理屈が通用しないという特徴があるので、独自の対応や名人芸みたいな対応の仕方があり、それは経験が10年・20年かかると思います。それを公立は持っていると感じました。

## アドバイザーD

民間園では若い先生が確かに多いのですが、子どもから見れば、若い先生の方が大好きで、教室に入った途端に若い先生の膝を奪い合うみたいな感じで、子どもからしたら、若い先生の方が嬉しいのかなと、親としては若干思うのですが、安心感では、月齢が低いクラスになるほど、保育士の先生方の人数が増えますので、ベテランの先生と若い先生が必ずペアになっているので、どちらの良さもいただいているのかなと感じますね。走り回ったりや体が動かしたりという子どもが多いので、年齢が高い先生には気の毒だな

と正直感じています。ただ、その点は若い先生がしっかりカバーされていますし、それぞれのメリット、デメリットはあるかもしれないですけど、若い先生だからといって、ウケていないかと言ったらそうではなくて、子どもたちにはとてもウケているので、両方いらっしやっっていいかなという感じです。

#### 委員 C

経験不足は感じないですか。

#### アドバイザーD

言いにくいことがあれば、ベテランの先生に声掛けして、子どもをもう少し見てほしいなということは伝えられる体制にはなっているかなと思います。保護者の性格にもよりますが。あとは流行を取り入れられるのは面白みがあります。先日もクリスマス会で、「サンタさんとピコ太郎が来たで一、本物やったで一」と言ってすごく喜んで、後で園長先生に聞いたら女の先生だったらしいのですが、子どもたちのために流行りのものを取り入れて、頑張ってくださっているのだと感じました。流行りのキャラクターや色使いなど、若い先生方が持っている感性は子どもたちに近いものがあるので、それは良い点だと感じています。

#### アドバイザーA

双方にメリットはあるみたいですね。やっぱりそのバランスが重要なのかなと思いますね。各年代の人たちが同じパーセントであることが一番理想なのかなと思います。

#### 委員長

では次に、7点目の教育・保育指針の他に実施している特徴的な取組について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

公立におきましては、地域交流、音楽鑑賞会等の取組を実施しております。また近年では平成 27 年度から民間園の取組を参考に、体操教室を開始したという特徴がございます。民間園では、7 園ありますので、さまざまな取組はありますが、体操、サッカー、絵画や、リトミック、水泳、英語指導といった多種多様な取組が見て取れることができます。公立・民間ともに双方で独自の取組を実施していますが、英語やスイミングなど民間では各園の特色が見られるというような結果でございます。

#### 副委員長

7点目の内容については、午前の部では特に質疑はありませんでした。

#### 委員長

ご意見等がありましたらお願いします。

#### アドバイザーD

民間に通園させていて、いつも思っていたのが、リトミック、ECC、運動教室などの利用にあたり、それに対する費用は一切払っていないんですね。それらは保育料の中に含まれているということで支払いが

ないんですけれども、公立ではこういったことはされていなかったり、違う形で取り入れられているのかもしれないですが、この園のいろいろな特徴を見て、保護者の好みでこういったところがいいということで選んでいらっしゃるのかなと思うのですが、お金の使い道が公立と民間ではだいぶ違うという率直な感想を持っています。

また園によっては月刊誌という、子どもがシールを貼ったり、季節の歌が載っていたりする月刊誌を取ってくれているんですけれども、その月刊誌代が、こちらには書かれていないんですけれども、その月刊誌代が月々発生している園もあれば、私が通わせている園は支払いの請求はないので、保育料に込み込みで入っているのかなと、園によって結構バラつきがあると思っています。そういう意味では、民間の先生方はお金を上手くまわしながら、子どもたちに精神的な教育を取り入れてくださっているのかなという風な印象はあります。保育料は一緒なので、公立はどうですか。

### アドバイザーA

そうですね。民間園は特色があるというのが特徴ですよ。その園の何かを持っているというのは民間園の特徴ですね。公立は際立った特徴はないというイメージですね。体を動かすことに重点を置いたり、英語教育に力を入れる園もあれば、民間園には各園に特色があるというのが特徴ですけれども、公立園にはそういった特色はない。いや、いろいろやっていただいているんですけれども、際立った特色がないというのが特徴かなと思っています。公立に通園させる保護者は、そのバランスの良さを求めていまして、際立った特色を求めていない人は公立に、求めている人は民間園に行くと、そうやって選べるのはやっぱり良いことなのかなと思っていました。ここは、公立幼稚園に通わず保護者としては懸念材料でして、どうしても民営化になると、園が特色を出さざるを得ないのではないかなと、バランスの良さを求めて通わせている保護者が実際にいらっやいます。公立には結構多数います。それがいいから公立に通わせている訳ですけれども、そういうところを引き継げるのかなと当初思っていました。その引き継ぎは協定で結べる訳ですよ。

### 事務局

協定の結び方だと思うのですが、民間園がやっているような特色ある取組はしないというような話ではなくて、あくまで今やっている保育の質を落とさないとか、水準を保ち続けるとか、そういう観点で協定は結んでいくものですので、一方で体操教室などは、先に民間園で実施していたものを、公立園でも取組を開始させていただいて、保護者の方からも大変喜んでくださっていると聞いておりますので、そういった特色も公立でも頑張っているよということも言えるのではないかと思います。そういう良い点については、協定書の中でどんどん引き継いでいけたら良いと思っています。

### 委員長

それでは次に8点目になります。保育料以外の費用負担の状況について、まず説明をお願いします。

### 事務局

費用負担についてのアンケート結果でございますが、単純にはいかない部分がありまして、3歳以上児でも4歳、5歳で内容が異なってきますし、3歳未満児でも0歳、1歳、2歳で内容が異なってきます。できるだけ最も費用がかかるケースを想定して算出していますので、よろしくをお願いします。

公立と民間を費用で比較して見ていきますと、公立では制服をスモックという形で、位置付けておりま

すので、比較的安価な費用となっています。一方、民間園では、基本的に公立との大きな費用の差はない中で、制服等の導入の仕方によって、金額的に差が出てくるのがアンケート結果から見受けられます。

なお、今年度からではありますが、低所得世帯への一部実費負担の支援が制度化されています。

以上でございます。

### 副委員長

それ以外での民間園では制服の取扱をどのようにしているのかという質問がありました。アドバイザーからの回答は、基本的に登園と降園時、遠足や各種の行事で制服の着用をしているとのこと。制服に着替えることによって子どもたちも保育園に行くという意識を持つきっかけとなっているという意見をいただいております。以上です。

### 委員長

ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。制服が良いと言われる保護者の方、そこまで制服ではなくていいという保護者の方、どちらの考え方もあると感じています。そのあたりはいかがでしょうか。

### アドバイザーD

そうですね。確かに、3歳になったら制服が必要という覚悟はしています。カバンと上靴入れ、あと帽子と制服ということで、男の子だと何度か破って帰ってきたりもするので、途中で買い替えをしたりもしますし、女の子でもそういうことがあるんですが、そういった費用負担は確かにありますね。まあ、どちらでもいいかなという気はするんですけど。制服があるおかげで、私服選びに困らないという点はあると思います。毎日着せる服を考えなくてすむので。女の子だと特に、朝、この服はいやというやりとりが、遅れたりする理由にもなるので、それがなくなるというのは有難いです。

### アドバイザーA

制服は必要だと思うんです。遠足行った時に、うちの園児というのがすぐに分かる区別になりますし、子どもが今から幼稚園に行くんだという意識付けにもなりますし、そういう意味で制服は必要だと思っています。その上で、公立幼稚園は安価であるというのが良いと思っていますし、それが理由で通園させている人も実際にいます。

### アドバイザーD

入園児に制服が必要かなど、意外と保護者は情報を知らないで入園することもあるかなと思います。

私は1人目の子どもを入園させたときは、公立か私立なのか分からない状況で、入園させた経緯がありました。入園させたら私立であったと知りました。なので、入園後の途中で、3歳から制服が必要なのだ知った時に、園の方で制服が必要なくなった園児のお下がりや、園が取り仕切って橋渡しをしてくださって、別に購入しなくても、ちゃんと着れるような形を、必ずしもお金を出さなくても、新品じゃなくてもよければお譲りしますよという園が工夫をしてくださっていたので、そんなに負担に感じなくて、ただ、新品が良いという方は、このようなシステムは使わずに購入されるという形でいいのかなど。園が工夫をしてくださっていたので。

## 委員長

他にご意見等がないようでしたら、次に進めたいと思います。「9. 主食の取扱」と「10.遠足の実施などの状況」について、事務局から併せて説明をお願いします。

## 事務局

それでは、「9. 主食の取扱」と「10.遠足の実施などの状況」について、まとめて報告させていただきます。まずは、「9.主食の取扱」からご説明させていただきます。

主食の取扱につきましては、公立では3歳以上児については持参していただいております。民間園では、ほとんどの民間園では主食費を徴収されております。月額1,000円～2,000円の範囲内で徴収されております。

公立園につきましては、厨房設備のスペース上の課題がありまして、現行施設である限りは主食の持参は継続していく予定です。

続きまして、遠足の実施など状況につきましては、公立と民間を問わず、3歳以上児からは少し遠くに行かれたり、バスや電車に乗って行ったりしていきまして、結果として大きな差があるようには見受けられませんでした。以上でございます。

## 副委員長

主食の取扱と遠足の実施状況については、特段のご質問等はありませんでした。

## 委員長

ご意見、ご質問等がありましたらよろしくをお願いします。

## アドバイザーA

主食に関してですが、公立園は保護者会というのがありまして、保護者会から交野保育連盟というのがあります。その連盟から、毎年、主食について要望をしているのですが、施設の関係で実施できないという回答をいただいています。保護者は仕方がないと思っているのですが、3園の建替をされる場合は、その建替時には改善していただける予定と考えているのですが。施設設備のスペース上の関係で実施できないという回答をいただいているので、建替時はそのスペースも考慮して実施開始していただけたらと思っています。

## 事務局

施設の機能として、3歳以上時の主食を作るだけのスペースを予め考慮して建替をするのであれば、それは可能になってくるのかと考えております。

## アドバイザーD

3歳未満時の子も持参しているのですか。

## 事務局

いえ、3歳以上児のお子さんだけです。0,1,2歳児の方は、何も持ってこなくていいようにすべて出しております。

## アドバイザーD

夏場はお米とか保存は大丈夫なのですか。

## E 委員

夏場はエアコンを使用しますので、子どもたちのお弁当を回収して、傷まないようにという理由で、一括のところにおさめておきます。

## 委員長

他にご質問等がないようでしたら、民間保育園アンケート調査結果についての案件は終了したいと思います。続きまして、議題2の民営化の実施方法について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、資料2をご覧ください。民営化実施方法の検討ですが、まずは交野市の課題について確認してから進行していきたいと思えます。

交野市の課題でございますが、まずは喫緊の課題であります待機児童の解消です。もう一つは施設の老朽化が課題となっております。公立の幼稚園につきましても、築40年以上が経っておりまして、老朽化が大きな課題となっております。この2点につきまして、どのように課題を解決するかというのを念頭に置きながら、今後の幼稚園のあり方について検討を進めていく必要があるという考えでございます。

資料下の(1)手法でございますが、今回、民営化を検討するには老朽化の課題を念頭に置きながら、すなわち建替整備を実施することを前提とした形での民営化の検討になります。民間が設計して民間が運営する「民設民営方式」と、市が建設した建物で、運営だけを民間に委ねる「公設民営方式」がありますが、この両者を比較すると1ページ下の表にありますように、建替にかかる交野市の財政負担の面では、民設の場合は、補助金の活用ができるため、民間が建設した方が、市が建設した場合と比べて、市の財政負担に大きな差が出てまいります。また、民間園による柔軟な運営という面では、民間事業者がどのような運営や保育を実施したいのかという内容を、実現するための建設設計が可能になる等、民間事業者が有しているノウハウを十分に活かすことができるとともに、保育水準については法に基づく協定締結により担保が可能ですので、市が建て替えた後に運営だけを委ねる公設民営方式に比べて、民設民営方式の方が優れているのではないかと考えてございます。

次に2ページ目ですが、運営主体でございますが、これは検討というよりは、法制度こうなっているという確認事項になってきます。認定こども園が運営することが認められている主体としては、国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人に限られております。公立の幼稚園は、来年4月に認定こども園に移行する予定でありますので、民営化の事業者につきましては、学校法人か社会福祉法人に限られているということになります。

3番目の民営化の移行方法であります。民営化に移行する場合に、現在も在園児とその保護者の方がおられますので、ある日突然、今日から民間の運営主体が運営しますという訳には当然ありませんので、これまで公立幼稚園で培われてきた保育に関するノウハウの継承をはじめ、保育士の配置体制など、民営化に移行する準備期間を設けることが必要ではないかと考えております。

これらを可能にする制度が法で定められており、これが「公私連携型」と言われるものでございます。3ページに資料を作成しておりますが、公立と民間の保育士が合同で保育を実施する引継ぎ保育期間を設けたり、民営化後も公立の保育水準や内容を引き継ぎするよう協定を結ぶことができます。また、市の土



地などを協定に基づいて、無償や廉価で貸し付けや譲渡を可能にするような内容が、法に基づいてできるという内容になっておりまして、効率的な施設の整備や、民営化の参入の促進を可能にしているという点が「公私連携型」の特徴でございます。民営化実施方法の検討についての説明は以上でございます。

## 副委員長

国庫補助金の活用ですが、補助金の制度はどういったものがあるのかという質問がありました。民間事業者が整備を行う場合、基本は補助率が国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1という制度があります。現時点では、待機児童解消プランを策定する市町村は、補助率が高くなり、本市は待機児童解消プランにのっておりますので、国は3分の2、市が12分の1、事業者が4分の1という割合で負担をするという回答がありました。

2 ページですが、民営化移行の方法について、過去に公立園の民営化で訴訟になるという事例もあり、今回、公私連携型ということで、引継ぎ期間を3年目に1年間という期間をつくることで、過去に民営化で起こった訴訟のリスク回避ができるのかという質問がありました。この質問に関しては、訴訟での案件では、引継ぎ期間が短い、3ヶ月間しか引継がないということが損害賠償になっているという事例もあるので、これらを踏まえて、1年間の引継ぎ保育期間を取れば、そういったリスクも回避できると考えているとの回答がありました。

公立園の間に、第三者評価委員会というところで、現在の公立園の保育の質を、評価していただき、その後に民営化に移行した後に、保育の質の状況がどうなっているのかというものを、再度評価をしてもらうということをするれば、民営化後の保育の質を客観的に見てもらえる方法があるのではないかという意見をいただいています。

また、他の委員からは引継期間内は、現在の公立のスタッフと新たに民営化として受けるスタッフが引き継ぎを受けることになるので、この期間は保育士の数が単純に倍になるということで、それが民営化に移行すると公立のスタッフがいなくなるので、急に保育士の数が減ってしまうということで、引継保育期間が人員体制も同時に計画的に考えていく必要があるのではないかというご意見もいただいています。

協定の有効期間はどうかという点でも委員からご質問をいただきました。それについては、協定の有効期間は有期ということになりますが、その協定が終わった後の運営体制については、その時点で協議するという形で協定に入れ込む手法もあるという回答をしています。

主にはそういったご意見をいただいております。

## 委員長

それでは具体的な話になってきますが、ご意見、ご質問があればお願いします。

## アドバイザーA

民営化移行方法について、公私連携型というところで、学識者からの質問と同じような内容になるのですが、引継ぎ保育期間というのは、リスクが伴うと思います。それをどうされるのかというのは非常に計画的に、熟考する必要があるのかなと思っています。実際に、私の友人で、他市の方で民営化移行に携わった保育士の方がいるのですが、非常に大変だったという話を聞いています。引継ぎ業務がある中で、保育を実施するというので、業務量が2倍になると聞いています。その点はリスクになってくるのかと思っています。引継ぎ保育期間が1年になると、その点是对応できるのでしょうか。結果、実績というか、3ヶ月間の引継ぎで訴訟問題があったというのは結構目にするのですが、1年間の引継ぎであれば大丈夫

だったというのは実証されているのでしょうか。

## 事務局

公私連携型は制度が始まったばかりなので、事例は今後増えてくるものだと思いますが、もう少し調査してみようかと思います。完全にコンプライトしているところでは、協定期間を含めまして、そんなに事例はないと思います。

## 副委員長

他市の事例を仰っていただいた話では、認定こども園という制度ができる前に、独自で公立の保育所を民営化しようとしたときに、協議を重ねて、引継ぎ期間をどれくらいに設定するのか、実際に条例を廃止する必要があるのか、条例を廃止するタイミングと、民間さんが運営するタイミングが合えば、例えば、3ヶ月、6ヶ月という形で民営化された事例が多いと思います。それに関して、民営化そのものは裁判での争点は大きく2つあり、民営化そのものをどうなのかという点と、民営化するにあたっての期間が短い、公立の保育を受ける権利があったのに、急に民間に変わってしまったということでの損害賠償が過去の案件にあったかと思っています。今回、公立園を民営化するにあたっては、どちらかと言えば、通園させていらっしゃる保護者も含めて、市民の皆さんに市としてはいつからこのような形で民営化しますよということとを事前に、十分に広報した上で、現在、公立に通園されている方々が、先生が急に変わるのではなくて、1年かけて徐々に民間の公立の在園児である子どもたちの特徴であったり、信頼関係というのを民間につないだ上で、民営化ということを想定しているのが、資料の民営化の移行期間となります。これをすれば訴訟のリスクは100%なくなるのかというのは、正直に申し上げて分からないです。1年間引継ぎ保育期間を取ったから訴訟が起きないのかといえ、そうとは限らないでしょうし、そこは在園児と民営化の受託業者が信頼関係を繋ぐ期間が1年であれば、ある程度、われわれとしては十分な期間であるかと思っています。

## アドバイザーA

分かりました。急に民営化して変わった場合も、民営化した後に子どもを通園させている保護者方と接する機会がありまして、話を聞いていると、民営化することを知らないというのが現状です。そういう意味でも、不安解消という意味でも、積極的にもっと周知方法を考えられた方がよいのではないかと思います。スムーズに民営化するにあたって、周知方法をもっと検討する必要があるのではないかと思います。現状は民営化について知られていないと思います。

## 委員長

周知については、市長戦略では出しているのですが、市民の皆さんはその細かな部分までは知られていないということですね。ある程度、この委員会で民営化の手法の草案というところを取りまとめた上で、市民の方にお示しさせていただき、それに対してご意見をいただくところは、スケジュール的には考えています。その上で、頂戴した意見を踏まえて、市の案として、市の諮問機関である子ども・子育て会議に諮問する手続きになります。

ただ、現在、通園されている公立の保護者の方へのお知らせは、当然、必要かと思いますが、最終的にはこの検討委員会において、どの園をどういう手法でということまで、ある程度お示しさせていただいて、ご意見をお伺いさせていただいて、ということを考えおります。

予定では、次回の委員会で、ある程度お示しさせていただけるのかなと思っております。

## アドバイザーA

在園児の方は今後、小学校に上がるので、興味を持ってらっしゃるのはこれからの方かなと思っております。意見を聞くのも、在園されている方も大事ですが、私としては今から入園される方のほうが不安等の内容に有効性を持つのではないかと思います。

今から入園される方は、民営化はどうなっているのかなという声は聞きます。

## 委員長

他にご意見等がないようでしたら、続きまして、最後になりますが、4ページの「民営化に際して留意すべき事項」と、「円滑な移管に向けた方策」を併せて事務局から説明をお願いしたいと思います。

## 事務局

まず、民営化に際して留意すべき事項からご説明を申し上げます。留意すべき事項としましては、3点を挙げております。1点目は、障がい児や福祉的配慮の必要な家庭等の受入れについてです。民営化される園におきましても、障がい児等を受入れすることができるよう、加配保育士や看護師の配置などに留意する必要があるということです。2点目は、安全で安心できる給食の提供です。自園調理とし、また、細かいアレルギー対応を実施できるよう留意が必要であるということです。3点目は、現状のサービス水準の維持についてです。現在、延長保育、また育児相談、世代間交流などの地域活動事業、園庭・室内開放などを公立園で実施しております。地域等との関わり合いもあります。こういった事業の引継ぎ等には留意すべきであるとお示しさせていただきました。

続きまして、「3. 円滑な移管に向けた方策」ですが、公私連携型の採用事例としましては、資料のとおり各府県市町村の方で取り組みがされています。

いずれにせよ、制度が新しいので、これからの取組という形になりますが、こういった事例があるというご紹介です。

最後に、民営化による効果の活用等についてです。民営化により、コスト面での効果を生み出すことは可能になります。これをいかに市の施策の中で活用していくのかということになりますが、市の子育て支援施策の充実には活用していくことが望ましいのではないかと考えております。

資料に記載しています「子育て支援施策の充実」の中身ですが、これは交野市の子ども子育て支援計画に掲げる子育て支援の施策の柱です。この中でも、幼児期の教育、保育につきましては、民営化園が公立から引き継いだ保育内容を実施できるよう支援するとともに、そのことにより市内の他の民間園に対しても、同じ内容の支援を広げることが求められるのではないかと考えています。そのため、障がい児の受入れなど公立・民間に関わらず、全市的な課題として捉え、本市の保育の全体の質の向上について検討が必要ではないかという考えで資料をまとめています。よろしく申し上げます。

## 副委員長

今、説明させていただいた内容について、委員から出た質問で、アンケートの中で公立と民間で差が出ている部分、看護師の配置や障がい児の受入れ状況など、こういった部分を民営化による効果の活用とところで、こういった仕組みでどこまで変えていくのかというのがこれからの鍵になります。これは民営化だけの問題ではなくて、市全体で対応すべき課題であるという認識をもとに資料を作成しています。ま

た、研修についても、外部アドバイザーから市域全体の研修のキャリアパスイメージ、つまり何年目はこういうイメージというものを、全体としてのレベルアップにつながるような取組を市としても検討していく必要があるのではないかとのご意見をいただいています。

#### 委員長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

#### アドバイザーA

確認ですが、民営化に際して留意すべき事項（1）の内容ですが、これは協定で義務付けるという解釈でよろしいでしょうか。

#### 事務局

はい、協定の中でこういった取組がなされるようにという意味で挙げさせていただいております。他の内容についても同じです。

#### 委員長

大きな柱として「2 民営化に際して留意すべき事項」の3点を挙げていますが、これ以外に細かな部分を含めて、留意すべき事項は出てくると思います。そういった部分を委員や外部アドバイザーの皆さまに、それぞれの立場からご意見をいただき、内容を加えていくというイメージでいます。

民営化で捻出したコストを、民営化する園だけではなく、保育の質を上げるなど、障がい児の受入れ、看護師の配置など、予算の関係もありますが、市の保育全体をどの程度まで上げていくのかといのも、この検討会でご意見をいただきたいと思っています。

実際に公私連携型で、制度は27年度から始まったものなので、この制度にのって民営化された事例は少なく、現在計画をされている市町村もあります。ただ、新制度ではなく、これまでに公立園を民営化されている事例はありますので、その事例については事務局の方で、民営化を経験した実際の担当者の声を聞くという聞き取り調査を行い、次回までにはメリット、デメリットをお示しさせていただきたいと思っています。

そのため、本日のところは、案の案として、これから資料2の部分については、細かく調査を実施していきますので、皆さまからはそれぞれの立場でご意見をいただきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

#### アドバイザーA

今日の感想ですが、交野市全体の保育の質の向上に、直接につながるような民営化が一番望ましいと思っていますので、次回もよろしくをお願いします。

#### 委員長

ありがとうございます。それでは事務局の次回の日程等のお知らせについてお願いします。

#### 事務局

今回の検討委員会については、1月末から2月の上旬までに、個別に日程調整をさせていただきたいと

思っていますので、よろしく申し上げます。

**委員長**

それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。長時間に渡りまして、ありがとうございました。